平成28年度山梨県6次産業化プランナー【募集案内】

1 制度の概要

山梨県中小企業団体中央会では、平成28年度やまなし6次産業化サポートセンター運営事業を山梨県から受託し、「やまなし6次産業化サポートセンター」を設置し6次産業化に取り組む県内の農林漁業者等を支援するため、課題解決に向けた人材育成研修会の開催、インターンシップ研修、6次産業化の専門家(以下「プランナー」という。)による経営の発展段階に即した個別相談を実施する。

この事業の円滑な推進のため、6次産業化等の取り組みを支援するプランナーを募集する。

2 6次産業化プランナーの主な業務内容

- 農林漁業者等の経営の発展段階に即した課題の解決に向けた個別相談
- 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に基づく総合化事業計画の認定に向けたサポートや当該認定後のフォローアップ
- 6次産業化サポートセンターが企画、開催する人材育成研修会等での講師

3 応募概要

(1) 応募要件

- (i) 学識要件(①又は②を満たしていること。)
 - ① 以下すべての分野について一定の知見を有しつつ、そのうち1以上の分野について高度な専門的知見を有していること。
 - (ア) 県域内の農林水産物の生産実態
 - (イ)農林水産物の加工
 - (ウ)農林水産物(加工品)の流通
 - (エ)農林水産物(加工品)のマーケティング
 - (オ) 農政、食品安全等に関する法令、制度
 - (カ)経営管理
 - ② ①の(ア)から(ウ)までの分野について、一定の知見を有しつつ、 輸出、IT、観光、異業種連携等のいずれかの分野について、高度な専 門的知見を有していること。

(ii) 経験要件((i) の②の場合は除く。)

6次産業化に関する案件について、コーディネート業務に携わったことがあること、又は、6次産業化に取り組んだことがある農林漁業経営者であって、いずれも一定の成果を上げていること。

- (iii) コミュニケーション能力要件 以下の要件をすべて満たしていること。
 - ① 6次産業化に関係する各分野の人材に精通していること。
 - ② 6次産業化に関する支援措置や事業計画の作成に関し、事業者に対して丁寧に相談に応じ、的確な助言をする能力を有していること。

(2) 募集期間

平成28年4月19日(火)~平成28年4月25日(月)※当日消印有効

(3) 応募方法

別紙「プランナー登録票」に必要事項を記入の上、山梨県中小企業団体中央会まで郵送にて提出。

【留意事項】

・ この募集は、プランナー登録者を募集するものであり、実際に6次産業化プランナーとして活動するためには、6次産業化サポートセンターからの依頼が必要です。

【提出先及び問い合わせ先】

 $\pm 400-0035$

山梨県甲府市飯田2-2-1 山梨県中小企業団体中央会

やまなし6次産業化サポートセンター(古屋)

TEL050-6864-6788

e-mail: yama6sapo@chuokai-yamanashi.or.jp